

インボイス制度の概要と 経理処理の実務講習会

※経理担当の方も一緒にご参加下さい!

2023年10月から「消費税の仕入税額控除」を受けるインボイス制度が導入されます。それに伴い、本年10月より適格請求書発行事業者の登録受付が始まります。インボイス制度は、請求書の記載項目の見直しなど経理処理が煩雑になるため今から準備が必要です。インボイス制度の導入後は、免税事業者から行った課税仕入れは原則として仕入税額控除の適用を受けることが出来なくなるため経営に大きく影響を及ぼすと思われます。そこで今回は、本年10月からの事業者登録申請～インボイス制度の概要と経理処理の実務講習会を下記の日程で開催致しますので、是非この機会に、経理担当者の方と一緒にご参加下さい!

令和3年9月29日(水) 15:30~17:00 【会場】利府町文化交流センター「リフノス」

30日(木) 14:00~15:30 【会場】松島町文化観光交流館「アトレ・るホール」

講師

税理士法人 阿部会計事務所

代表社員税理士所長 **阿部 喜和** 先生

仙台支店長税理士 **相澤 工リ** 先生

●講師事務所のご紹介● 税理士法人阿部会計事務所

塩釜事務所 塩釜市貞山通3丁目7番14号

仙台事務所 仙台市青葉区二日町16番1号 4-B

東京事務所 東京都新宿区西新宿8丁目2番20号 井上ビル10号館 501

昭和60年 8月 (有)阿部会計事務所創業

平成16年 9月 税理士法人阿部会計事務所設立

平成26年10月 仙台事務所開設

平成28年 1月 東京事務所開設

事務所のモットー

- 1.巡回監査の実施(貴社の持続的な繁栄のために、活力を生む経営革新の支援)
- 2.書面添付の実施(課税当局、金融機関からの信頼)
- 3.経営計画の実施(黒字決算を実現する社内のメカニズムを提案)

【講座内容】

- 1 消費税の仕組みと軽減税率制度について
- 2 現行の区分記載請求書等保存方式
・令和5年9月末までの必要記載事項について
- 3 適格請求書等保存方式(インボイス制度)
・制度の概要と対応について
- 4 適格請求書の記載事項と留意点
・現行の記載事項との相違点
- 5 売り手・買い手の留意点
- 6 税額の計算方法
- 7 適格請求書の発行に伴う登録申請
・今年の10月から開始される申請について
- 8 免税業者の対応について
・登録し課税事業者を選択するのか否かについて

定員

20名(両日共)

受講料

無料

※29日・30日共、講座内容は同じです。

申込

下記申込書にご記入の上**9月22日(水)まで**にお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

主催：利府松島商工会 ・ 宮城県商工会連合会

利府松島商工会 FAX 022-356-6088

※切り取らずにFAXしてください。

『インボイス制度の概要と経理処理の実務講習会』受講申込書

月 日 ()

受講希望日	<input type="checkbox"/> 9月29日(水) ・ <input type="checkbox"/> 9月30日(木)	事業所名	
住所		TEL	
受講者氏名		FAX	

当日は、マスクのご着用等、新型コロナウイルス感染症予防対策の上、お越し下さい。
本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡等に利用させていただきます。